

令和7年第1回定例会

(令和7年3月3日)

上川北部消防事務組合議会会議録

◎開会の宣告

○議長（山田典幸議員） ただいまより、令和7年第1回上川北部消防事務組合議会定例会を開会いたします。

全議員出席でございます。

（午後2時00分）

◎会議の宣告

○議長（山田典幸議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田典幸議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には会議規則第87条の規定により、3番 和田健 議員
4番 今野大樹 議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山田典幸議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期 定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。よって、今期 定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎消防行政執行方針

○議長（山田典幸議員） 日程第3 これより、令和7年度消防行政執行方針を行います。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 令和7年第1回上川北部消防事務組合議会定例会にあたり、消防行政の

基本的な方針と施策の概要を申し上げます。

はじめに、昨年、1月には能登半島地震、9月には石川県等における豪雨災害により、甚大な人的被害や建物被害が発生し、さらには、住民の生活や地域経済に影響を及ぼしました。北海道でも日本海溝・千島海溝沿いを震源とする巨大地震の発生が危惧されており、様々な災害を想定し、その脅威に備える防災対策について改めて考える機会となりました。幸いにも当組合においては、大きな災害などがなく、また各種行事や事業など無事に取り進めることができました。どのような状況下であっても、住民の安全・安心を確保するために、組織力と機動力を最大限に発揮し、災害、社会情勢の変化による消防需要に全力で応えていくことには変わりはありません。複雑化・大規模化する災害、温暖化による異常気象、増加し続ける救急出動件数など、消防を取り巻く状況が厳しさを増すなか、住民からの消防に寄せられる期待は、これまで以上に大きいものと実感しております。消防行政では、引き続きデジタル化の推進に向けた事務などの効率化を進めていくと共に、住民の生命、身体、財産を守るための消防防災体制の充実強化の推進、消防職・団員の安全を確保した業務遂行に努めてまいります。住民の生命や生活を守り「安全で安心が実感できるまちづくり」のために、4点の項目について重点的に取り組んでまいります。

まず、1点目は、消防防災体制についてです。近年、自然災害は激甚化・頻発化、大規模災害の複雑多様化、さらには感染症の拡大など、社会環境が大きく変化しています。このような状況に的確に対応するためには、小規模消防本部が直面する課題にも目を向ける必要があります。具体的には、出動体制や保有する消防車両、専門要員の確保に限界があるほか、組織管理や財政運営面でも厳しい状況に直面しています。その結果、消防体

制が必ずしも十分とは言えない場合もあるため、消防力の維持・強化をするために、多様な運用方法を検討してまいります。令和6年8月に、宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、初めて南海トラフ地震臨時情報として、「巨大地震注意報」が発表されました。この地震は南海トラフ巨大地震の想定震源域のもので、我が国が地震大国であることを改めて認識するとともに、大規模災害への備えが喫緊の課題であることが浮き彫りとなりました。日本海溝・千島海溝周辺海溝沿い巨大地震については、北海道や東北地方が甚大な被害を受けることが想定されており、積雪や寒冷下での活動に対応するための効果的な方策が重要な課題とされています。当組合では、広域応援訓練研修会をはじめとする合同訓練に参加し、各代表消防本部との連携を強化することで、安全な消防活動の確保に努めてまいります。さらに、屋内宿営地の確保や厳冬期における活動への対応を含め、引き続き受援体制の充実に取り組んでまいります。

2点目は、火災予防対策の推進についてです。住宅火災における死者のうち65歳以上の高齢者に占める割合が依然として高い状況が続いており、当組合でも過去2年連続で住宅火災による死者が発生しています。住宅防火対策を推進するにあたって、住宅用火災警報器の設置はもとより、定期的な点検や老朽化した機器の交換が不可欠です。さらに、消防団や幼少年女性防火クラブの活動に加え、報道機関や組合ホームページ等、さまざまな媒体を活用した広報を通じて、これらの機器の維持管理を徹底に努めてまいります。防火対象物の立ち入り検査では、査察方針及び査察細部計画に基づいて立ち入り検査を実施し、防火管理体制や設備の適正な運用状況を確認するとともに、消防法令違反が確認された場合には、改善指導や必要に応じた命令を行い違反の是正を図

ります。当組合管内におきましては、危険物施設における火災や流失事故は発生しておりません。この安全な状況を維持するためには、日常点検を含む日々の点検が非常に重要であることから、事業者に対する啓発活動や指導を一層強化し、設備の適正な維持管理を推進してまいります。また、危険物施設の立ち入り検査において法令違反が確認された場合には、必要な改善指導に努めてまいります。

3点目は、救急体制の充実強化についてです。令和6年中の救急出動件数は、1,741件で、前年より減少したものの、高齢化の進展に伴う救急需要の高まりにより、今後さらに増大する可能性が高いことが予想されます。令和7年度より、傷病者の健康保険証利用登録済マイナンバーカードを活用した「マイナ救急」が全国的に展開されます。当組合もこの取り組みに積極的に参画し、ホームページや各種媒体を通じて住民の皆様への広報活動を強化します。「マイナ救急」では、マイナ保険証を活用し、オンラインシステムで搬送先医療機関の選定や医療情報等を迅速に把握することにより、救急活動の迅速化・円滑化を図ります。救急業務の高度化では、地域メディカルコントロール協議会と連携し、救急救命士生涯教育を通じて静脈路の確保のスキルアップを始めとした、各種講習・研修会に積極的に参加し、専門化かつ高度化する救急活動に必要な知識及び技能の研鑽に努めます。一般市民に対する応急手当講習については、住民や事業所などを対象に応急手当講習を積極的に開催し、応急手当の普及を推進します。近年、当組合管内の観光地でも訪日外国人観光客が目立つようになりました。日本語に不慣れな方々が安心して救急車をはじめとする、緊急サービスを利用できるよう、多言語対応の強化が急務となっております。こうした状況を踏まえ、訪日外国人からの119番通報につきまして

は、多言語対応が実施できるよう進めてまいります。

4点目は、消防団についてです。消防団は、地域密着性、要員動員力、即時対応力を特徴とした非常勤特別職の地方公務員であり、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域の安全・安心を確保するための消防防災活動を行っております。災害から住民の生命と財産を守るためには、消防団を中核とした地域における消防防災力の充実強化の推進は欠かせないものであります。一方で、人口減少や高齢化などの社会情勢に伴い、団員数の減少や平均年齢の上昇、担い手不足などの課題があります。総務省消防庁においても団員確保対策は行われておりますが、当組合といたしましても、継続的に団員募集のポスターやリーフレット、ホームページ等を活用するほか、構成自治体の各種イベントを通じて、消防に対する理解を深めていただけるような広報活動に取り組んでまいります。

また、「消防団協力事業所表示制度」による表示証交付事業所数は管内で14事業所あり、さらなる拡大につなげるため、今後も関係事業所への協力を要請してまいります。

以上、令和7年度の消防行政執行方針について申し上げます。これらの推進につきましては、誠心誠意努力してまいりますので、今後一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） 以上で令和7年度消防行政執行方針を終わります。

◎議案第1号

○議長（山田典幸議員） 日程第4 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、刑法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、懲役及び禁錮が拘禁刑に改正されたことから、関連する条例5本を一括で改正する整備条例を制定しようとするものであります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（発言なし）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。これより、採決を行います。議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号

○議長（山田典幸議員） 日程第5 議案第2号 令和6年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第2号 令和6年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算（第3

号)について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、年度末にあたり各款の事業の確定に伴う事業費や人件費などの調整が主なものであり、歳入歳出それぞれ479万円を増額し、予算総額を13億7,830万4千円とするものであります。

補正の主なものを、歳出から申し上げます。

2款総務費 1項総務管理費につきましては309万9千円を減額しようとするものであります。主な内訳としましては、人事院勧告による給与等の改定により報酬、給料を57万7千円、及び備品購入費として名寄署通信室冷房施設更新により31万8千円を増額しましたが、職員手当等や共済費、旅費、需用費などを合わせて367万6千円の減額をしようとするものです。

3款消防費につきましては、831万円を増額しようとするものであります。項別に見ますと、1項名寄消防費では495万5千円の増額、2項下川消防費では105万3千円の減額、3項美深消防費では113万4千円の増額、4項中川消防費では77万円の減額、5項音威子府消防費では404万4千円を増額しようとするものであります。

主な内訳としましては、名寄消防費では、人事院勧告による給与改定により給料、職員手当等で1,193万2千円を、非常備消防費報酬で99万8千円を増額、その他の項目では執行残により797万5千円を減額するものであります。下川消防費では、給料、職員手当等や共済費で453万3千円の増額、消防施設費の工事請負費で、防火水槽新設工事の入札減で173万円を減額、美深消防費では、給料、職員手当等で401万8千円を増額、役務費手数料では緊急通報システム新規利用者向け設置費用や機器更新料で利用が少なかったことから86万円を減額するものであります。中川消防費では給料、職員手当等で201万1千円の増額、共済費で143万円を減額、音威子府消防費で

は給料、職員手当等で413万1千円を、需用費では燃料費の高騰やホース乾燥設備の修繕により66万6千円を増額、非常備消防費の需用費では団員の被服費を計上しておりましたが、在庫で対応が可能となったことから55万6千円を減額するものであります。

次に歳入について、ご説明申し上げます。

1款分担金および負担金につきましては、本部費等分担率等による経費で427万円、本部が一括で支払う経費で24万3千円、各消防署に要する経費で1,300万5千円を合わせて1,751万8千円を減額し、収支の均衡を図るものであります。

5款繰越金につきましては、令和5年度決算額確定により2,241万8千円を追加しようとするものであります。

また、繰越明許費の追加は、令和6年度名寄消防費で予算計上しております消防ポンプ自動車CD-I型が、契約後にモデルチェンジが行われたところ、EGR制御ソフトに不具合が見つかり、シャシの出荷が一時停止されたことに伴い、年度内の納車が困難となったことから、繰越明許費として3,609万1千円を計上しようとするものです。

以上補正予算の内容について申し上げます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(山田典幸議員) これより質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(発言なし)

○議長(山田典幸議員) 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田典幸議員) 異議なしと認めます。これより、採決を行います。議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号

○議長（山田典幸議員） 日程第6 議案第3号
令和7年度上川北部消防事務組合一般会計予算についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第3号 令和7年度上川北部消防事務組合一般会計予算について、提案の理由を申し上げます。

はじめに、予算の概要についてご説明申し上げます。予算編成にあたりましては、予算編成にあたりましては、各構成市町村において、大変厳しい財政状況にあります。必要な施策の選択と経費の節減を図りながら、消防に寄せられる住民の期待に応えるべく、消防防災体制や救急業務の充実強化、各種事業の推進並びに消防職・団員の資質の向上を図ることを重視したものといたします。予算総額は、歳入歳出それぞれ14億2,252万7千円で、対前年度比5,939万6千円、4.4%の増額となっております。増額となった主な要因といたしましては、人事院勧告による給与改定に伴う人件費の増額及び消防車両の更新、例規類集データベース保守に伴う委託料の増加によるものです。

それでは、主要事業について歳出からご説明いたします。総務費については、事務の効率化を図るべく財務会計システム利用のための委託料の計上、名寄消防費では、経年劣化した小型動力ポンプ付水槽車の更新、下川消防費では、水槽付消防ポンプ自動車の更新を予定しています。美深消防費では、緊急通報システム端末機更新、中川消

防費では、中川支署のパソコン更新を予定しています。

次に、歳入についてご説明いたします。

歳入につきましましては、国庫支出金の他、使用料及び手数料・財産収入・諸収入を自主財源とし、不足する財源は、構成市町村の分担金により、その均衡を図るよう計上したものであります。

次に債務負担行為についてご説明申し上げます。令和7年度から本部・名寄署におけるパソコン更新事業及び空気充填機整備事業を備荒資金組合から借りることとしましたので債務負担行為の設定を行おうとするものであります。

予算の執行にあたりましては、効率的な執行に努めることはもとより、消防職・団員の人材育成や消防団員の確保、および消防施設の整備などの消防力の充実強化と併せて、住宅、防火対象物、並びに危険物施設の防火安全対策、救急業務の高度化など、一層の努力を続ける所存でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、消防長から説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） 追加説明を遠藤消防長

○消防長（遠藤豊明君） 令和7年度上川北部消防事務組合一般会計予算につきまして追加の説明をさせていただきます。

お手元の一般会計予算説明書、10頁をお開き下さい。歳出から説明いたします。

1款議会費は、前年度比1万1千円減額の80万3千円で、定例会2回、臨時会1回を予定しています。

12頁、2款総務費は、前年度比345万7千円減額の1億2,083万4千円で、項別では、1項総務管理費ですが、1節報酬から4節共済費につきましましては、会計年度任用職員、消防本部職員等へ

の人件費の支払い見込額を計上しています。7節報償費は、前年度比1万5千円減額の26万円で、消防職・団員への永年勤続表彰物品、消防協力者への表彰物品、研修等に係ります講師謝礼などを見込んでおります。8節旅費は、前年度比7万5千円増額の189万6千円、9節交際費は、前年度と同額の20万円です。15頁、10節需用費は、前年度比32万6千円減額の371万7千円で、主な減額の要因は、被服費で、令和7年度は職員異動に伴う被服貸与を予定していないためです。11節役務費は、前年度比45万5千円増額の302万9千円で、主な増額の要因は、パソコン更新に伴う設定手数料と、利尻町で開催されます広域応援訓練に参加するために、移送手数料として消防車のフェリー代金を計上しています。12節委託料は、前年度比90万3千円増額の366万9千円で、主な増額の要因は、例規類集データシステム保守委託料について、現行システムの機能に加え、参考図書が検索できる機能を追加したことと、令和6年度に導入した財務会計システム利用費用を負担金としていたところ、令和7年度は委託料に振り替えたためです。13節使用料及び賃借料は、前年度比21万5千円増額の344万2千円で、主な増額の要因は、音声を活用して議事録等作成のために文字起こしソフト使用料を計上したためです。17頁、18節負担金補助及び交付金は、前年度比205万9千円減額の120万2千円で、主な減額の要因は、財務会計システム負担金を委託料に振り替えたためです。21節補償補填及び賠償金は、前年度と同額の1千円、22節償還金利子及び割引料は、パソコン更新のために北海道市町村備荒資金を活用することから、償還金利子1万2千円を計上しています。26節公課費は、前年度比1千円減額の7万4千円で、本部管理車両の自動車重量税です。

18頁、2項監査委員費は、前年度比5千円減

額の21万5千円です。

20頁、3項諸費につきましては、前年度比509万4千円減額の3,079万6千円で、主な減額の要因は、10節需用費のうち被服費で、消防団員活動服更新事業が完了したことが理由です。

主なものを申し上げますが、10節需用費のうち消耗品費では、無線機バッテリーの更新と、119番受付のための位置情報装置ファイヤーウォールの更新費用となっています。12節委託料のうち財務会計システム委託料は、名寄消防費から諸費に振り替え、多言語同時通訳サービス業務委託料は、日本語に不慣れな外国人が緊急時に安心して救急車が利用できるよう、119番通報の段階から電話通訳センターを介して多言語でのやりとりを可能とするための費用です。23頁、13節使用料及び賃借料のうちクラウド型サイボーズ使用料はグループウェア更新のための費用です。22節償還金利子及び割引料は、名寄署と下川署において、共同で空気充填機を整備し、また名寄署のパソコン更新のために、それぞれ北海道市町村備荒資金を活用することから、償還金利子5万4千円を計上しています。

24頁、3款消防費につきましては、総額は12億9,989万円で、前年度比6,286万4千円の増額となっています。100万円以上の各署の主要事業につきましては、78頁にも掲載しておりますので、併せて確認をお願いいたします。

1項名寄消防費の予算額は6億5,021万円、前年度比4,003万1千円の増額で、主な事業は、消防庁舎照明LED化工事、小型動力ポンプ付水槽車更新事業となっています。34頁、2項下川消防費の予算額は2億4,404万9千円、前年度比7,995万9千円の増額で、主な事業は、水槽付き消防ポンプ自動車更新事業、消火栓更新事業となっています。44頁、3項美深消防費の予算額は1億7,010万8千円、前年度比147万3千円の増

額で、主な事業は、緊急通報システム端末機更新事業、消火栓更新事業となっています。52 頁、4 項中川消防費の予算額は 1 億 3,126 万円、前年度比 6,378 万 3 千円の減額で、主な事業は、パソコン更新事業となっています。58 頁、5 項音威子府消防費の予算額は 1 億 426 万 3 千円、前年度比 518 万 4 千円の増額となっています。

64 頁、4 款予備費につきましては、前年度と同額の 100 万円です。

次に、歳入について、説明いたします。4 頁にお戻りください。

1 款分担金及び負担金は、予算額 13 億 9,445 万 5 千円で、1 項分担金は 13 億 9,443 万 8 千円、前年度比 4,036 万 6 千円の増額で、各市町村の分担金額は、5 頁中段、分担金内訳により確認をお願いします。2 項負担金は、1 万 7 千円で、前年度比 2 千円の増額です。

6 頁、2 款使用料及び手数料は、前年度と同額の 50 万 5 千円。3 款国庫支出金は、2,153 万 1 千円で、内訳は、緊急消防援助隊設備整備費補助金は下川消防の水槽付き消防ポンプ自動車に対して、消防団救助能力向上資機材緊急整備事業は音威子府消防の消防団活動服購入に対して、消防団の力、向上モデル事業は美深消防の団員招集用アプリ導入に対してでございます。

4 款財産収入は、前年度と同額の 128 万 4 千円で、説明欄のとおりです。

8 頁、5 款繰越金は、前年度と同額の 470 万円、6 款諸収入は 5 万 2 千円で、1 項預金利子は前年度と同額の 1 千円、2 項雑入は 5 万 1 千円で、前年度比 250 万 1 千円の減額となっています。減額の要因は、令和 6 年度は退職手当組合事前納付金清算還付金を見込んでおりましたが、令和 6 年度から事前納付金は単年度清算となり、還付金がなくなりましたので予算を削除しております。

以上、令和 7 年度一般会計予算の追加説明とさせていただきますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（発言なし）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。これより、採決を行います。議案第 3 号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。よって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

◎議会報告第 1 号

○議長（山田典幸議員） 日程第 7 議会報告第 1 号 例月出納検査及び定期監査の結果報告について を議題といたします。

本件につきましては、お手元に報告書が配付されておりますので、それをもってご了承をお願いいたします。

◎閉会中の継続審査（調査）の申し出

○議長（山田典幸議員） 日程第 8 閉会中の継続審査（調査）の申し出について、を議題とします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました、議会運営委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田典幸議員) 異議なしと認めます。
よって、申し出のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣言

○議長(山田典幸議員) 以上で、今期 定例会
に付議されました案件は全て議了いたしました。
これをもちまして、令和7年第1回上川北部消防
事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

(午後2時33分)

上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長

署名議員

署名議員